

# 補償額 九千万円要求

出水漁業 対策委 新日室水俣工場へ

新日室水俣工場の汚水による沿岸漁業の被害補償を協議していた鹿児島県出水海区漁業補償対策委員会は今近く、九千万円余を会社に要求することになった。

同委員会では五漁協（出水、野口、東町、西長島村、黒瀬）にたいし被害補償額に対する基礎資料の提出をもとめ、これを基礎に

して補償金と立ち上り資金を検討していたが、この結果同沿岸は水俣市からの距離や漁場面積、組合員の人数、水揚げ高などをいずれも熊本県寧北地区とたいたいおなじであるところから、同地区がさきに工場側から受けた補償額八千二百万円を目安に九千万円余の補償額を打ちだした。新日室と

の第一回交渉の日取りは未定だが、ちかく出水市役所で開かれるよう。

なお交渉にあたってはききに地元漁協から新日室に対して行なった①補償額は熊本県と日室で取り決められたものと同じ基準で扱う②被害額算定は鹿児島県水産商工部の資料にもとづいて行なう③交渉は自主交渉を基本とするの三原則が工場側に提示さ

れている。